



平成23年3月17日

三豊市長 横山 忠 始 殿

三豊市特別職報酬等審議会
会 長 新 延



三豊市議会議員報酬の額、議会議員の政務調査費の額、市長、副市長及び教育長の給料の額について（答申）

貴職より平成23年1月20日付三総人第289号により、本審議会に対し諮問のあった以下の項目について、慎重に審議を行った結果次のとおり答申します。

記

1. 答申内容

- (1) 三豊市特別職報酬等審議会条例第2条第1項第1号の議員報酬の額
 - ・現行報酬月額を3%減額改定することを求める。
- (2) 同項第2号の政務調査費の額
 - ・現行年間交付額を20%減額改定することを求める。
- (3) 同項第3号の市長、副市長及び教育長の給料の額
 - ・現行給与月額を市長5%、副市長4%、教育長3%減額改定することを求める。

2. 意見・理由

(1) 議員報酬額、市長、副市長及び教育長の給料の額について

本審議会は、諮問された本件に対し、市民の目線で捉える事を念頭に、委員全員の意見及び各種関係資料により慎重に審議を重ねたところ、現在の県内社会情勢、本市における行財政改革取組状況、一般職の給与引下状況等を鑑み、減額措置を求めるものである。

減額措置を求めるにあたり、円滑な減額措置が講じられるのを望むべく、率についても審議され、その結果近隣市において実施されている減額特例措置の率等を目安に、市長5%、副市長4%、教育長3%の給与月額減額、これに準じ議員報酬月額についても議員一律3%の減額を求めるものである。

(2) 政務調査費の額について

平成18年5月に本市初の本審議会を開催し、額が決定され、現在に至っている本件について、その使用状況等の資料に基づき、慎重に審議を行った。

本件は、地方自治法、また本市条例等により議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、認められている政務調査費の交付であるが、平成22年に執行された本市議会議員選挙時で政務調査費廃止を唱える議員が居ること、また、平成18年度から平成21年度までの残余额と戻入額の割合がおおよそ16%であり、平成21年度では約30%が使用されておらず、この率の間を取り、20%の減額が妥当であると判断したものである。